

■サイン整備の考え方について

- ・ 散策マップ（3つのルート）を活用した現地での体験学習のサポートを目的に、次に示す「サインの考え方」に基づいて、サイン整備を検討していきます。

＜サイン整備の考え方＞

①サインの内容について

- ・ 砂防事務所として防災等の視点から、散策ルート内にて説明すべき内容、例えば、砂防えん堤の役割、水害の記録や被害範囲などの説明サインの設置を検討します。
- ・ 説明サインには、ルート全体の総合案内サインを併せたものを基本とします。

ルート区分	防災等の視点からの説明
・ 山のルート (緑)	・ 砂防えん堤、グリーンベルト ・ 治山対策など
・ 街中のルート (ピンクと水色)	・ 天井川、扇状地 ・ 水害記念碑、水害の痕跡 ・ 浸水区域など



説明サイン+総合案内サイン

②設置場所について

- ・ 設置場所は、砂防事務所用地を基本に、県や市を含めた公共用地を基本とします。
- ・ 街中では、砂防事務所の用地がないため、市や県の公園、河川公園などの公共空間を対象とします。

③既存サインの活用について

- ・ 散策ルート上の既存サインを有効に活用していきます。
- ・ 散策ルートのスタート・ゴール地点（駅など）、また、ルート上の公園等における既存総合サインに対し、A3サイズ程度の総合案内ルート図（パネル）の追加の可能性を検討します。



駅の総合案内サイン
(スペース無し)



公園の総合案内サイン
(スペース有り)



公園の総合案内サイン
(老朽化⇒パネル整備・活用)

- ・ 誘導サインは、既存サインの活用を基本としますが、山のルートにて、散策上迷いやすい分岐点については、設置を検討します。